

# みなさんのご協力よろしく申し上げます

～ ご家庭の食料品を“お・す・そ・わ・け”ください～



日頃より社協事業にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて当社協におきましては、何らかの事情により生活が困窮してしまった世帯に対し食料品の提供を行う「支え合い食料支援等事業」を行っております。これまで関係機関や市民の方から食料品を提供していただき支援を行ってまいりましたが、厳しい社会情勢のなか、支援を必要としている世帯も増え、提供する食料が底をつきはじめました。つきましては皆さまのご家庭より食料支援等事業に一品「おすそわけ」お願いできませんでしょうか。

## 集めている食料品等

①賞味期限が1ヶ月以上のもの

②未開封で常温保存が可能なもの

※生鮮食品については保存管理が難しいためお断りさせていただいています

①お米



②缶づめ



③乾麺



④調味料類



⑤インスタント食品



⑥お米券や商品券



一品の受付は社会福祉協議会にて随時行っています。また、事務局へ

連絡をいただけたら受取に伺いますのでお問い合わせ下さい。

★お問い合わせ先★

糸満市社会福祉協議会

TEL: 994-0563

FAX: 994-0562

担当：たましろ 玉城 なつみ